

《 身につけよう 交通ルール と ヘルメット 》

～ 自転車を安全に利用しよう～

《 自転車利用者の交通事故防止 》

自転車は身近な交通手段であり、特に最近では、環境負荷が少なく、健康増進に資することなどから注目を集めています。しかし、一部の自転車利用者の交通ルールを無視した行動や、マナーの悪さに対する批判の声が後を絶ちません。

自転車は「車両」です。自動車と同じように法律で定められた交通ルールを守る義務があり、ルールを守らなかった場合には罰則を科せられることもあります。

また、自転車の乗り方によっては、相手にけがをさせる凶器となります。万が一相手にけがをさせてしまった場合には、刑事責任を負ったり、損害賠償を求められたりする可能性もあります。

[自転車安全利用五則](#)を始めとする自転車の交通ルールを正しく守り、実行しなければなりません。



《 自転車安全利用五則 》

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



日吉の灯

中村警察署
052-452-0110

110番は緊急ダイヤル



適正な利用を!

＜ 子供と女性が犯罪被害に遭わないために ＞

○子供の安全対策

- ① 相手の「見た目」ではなく、「しつこく話しかけてくる」「じっと見つめてくる」「急に走り寄ってくる」「体を触ってくる」などの「動き」に注意する。場合によっては、防犯ブザー等の防犯グッズを活用する。
- ② 少しでも「こわいな」「おかしいな」と感じたらすぐに走って逃げる。そして、「こども110番の家」に助けを求める。保護者の方は、①、②など、自分の身を守るための方法をご家庭でも教えてあげてください。

○女性に対する被害防止対策

- ① 夜間の一人歩きはやめ、人通りが多くて明るい道を選びましょう。
- ② 「携帯電話を操作しながら」「イヤホンで音楽を聴きながら」など「ながら歩き」はやめましょう。
- ③ 防犯ブザーを携帯し、いつでも使える状態にしましょう。
- ④ 万一の場合には、大声で助けを呼び、人のいる場所へ逃げ込みましょう。

○被害に遭っている人を見かけたら

被害者に「大丈夫ですか？」の声をかけ、警察へ通報しましょう。



中村警察署
HPはこちら



交番の紹介!



日吉交番です。

困りごと、相談等があれば気軽に日吉交番へ来て下さい!

こんな時はすぐに110番!

- 住宅の敷地内をのぞき込む人がいる。
- 見知らぬ車がエンジンをかけたまま、いつまでも停まっている。
- 深夜に閉店しているはずの店の中に人影が見える。
- 見慣れない人が住宅街を徘徊している。



ios端末



android端末



愛知県警察公式アプリ

アイチポリス